

第162回 青森県立図書館協議会 会議結果

1 日時・場所

令和元年12月12日（木） 13:30～14:40
青森市荒川字藤戸119-7 青森県立図書館 4階 集会室

2 出席者

《協議会委員》 敬称略8名

木村 文江	白木 佳乃	前田 敏子	須藤 紀子
玉川 玲子	瀧口 孝之	小笠原 秀樹	鈴木 麻理奈

《図書館》

西谷 寿彦（図書館長） ほかに関係職員9名

3 会議の概要

- (1) 図書館長あいさつ
- (2) 県立図書館・近代文学館職員の紹介
- (3) 案件
 - ① 短期行動指針進捗状況について

《お問い合わせ先》 青森県立図書館 企画支援課 電話 017-739-4211

委員の主な意見・要望等

案件（１） 短期行動指針進捗状況について

○委員

デジタル化は魅力的であり、図書館の取組に期待している。学校に行く機会が多いが、学校図書館は閑散としているところも多い気がする。学校図書館サポーター（学校司書）を学校に一人ずつ配置できるようなシステムにできれば、利用が促進されるのではないか。

■県立図書館

さきほどの説明で、学校図書館サポーター（学校司書）を県立学校で８校に配置していると述べたが、国の制度としては交付税措置ということで、財源としては各自治体に配分されている。先日、全国図書館大会があって三重県を訪問したところ、三重県では全ての県立高校に１名ずつ配置しているとのことだった。県立図書館としても学校図書館シンポジウムなどを通じて、学校司書の必要性について各市町村とも意識を共有し、もっと学校司書が配置されるよう気運を醸成していきたい。

○委員

本校にも今年から学校図書館サポーター（学校司書）が配置されているが、活動内容は、ほぼ、古い資料を廃棄してスペースを確保することが中心になっている。「元気な学校図書館」にするために今までの膨大な資料を整理することが最優先になっている。生徒に使いやすい学校図書館とするために、開館時間を延ばすなどの取組も必要だが、現状は「本とともに元気になる。」というよりは、自習場所として学習センターの機能が中心になっている。学校図書館サポーター（学校司書）がいることで、これまで廃棄できなかった本も整理できていることは非常に助かっている。

○委員

青森県では、大学に通って教員免許を取得し、さらに向上心のある人が司書教諭の資格をとって仕事をしている。一方で、図書館司書の資格は文学部などで司書課程があれば資格取得できるが、本県では司書資格をとっても働く場所が限られている。現在、学校図書館サポーター（学校司書）はどのような資格が必要なのか。

■県立図書館

学校図書館法という学校司書は、図書館司書や司書教諭と違って、明確な資格がない。専ら学校図書館に関する業務を行う人が学校司書とされていて、それを本県では学校図書館サポーターと呼んでいる。先ほど申し上げた三重県の場合は、実際に図書館司書の資格を持っている人が県立学校に１名ずつ配置されて、県立図書館の司書と県立学校の

司書の人事交流も行っているという情報もある。

○委員

全体的に話を伺って、昨年度よりも色々活動されていて成果が出ていると感じた。ブックカバーは昨年もらったが、活用していなかったのので、地元の読書会などで会員にもPRして活用していきたい。誕生日の新聞コピーサービスは現在でも行っているのか。以前利用したときは、価格は高いイメージだった。

■県立図書館

現在でもサービスを行っている。白黒1枚10円だが、カラーページのコピーは50円。コピーする量によっても違いはあるが、新聞1面を取るとすれば、A3判2枚に分かれるので、全体で20円となり、これに送料が追加される。時代によってはマイクロフィルムからコピーする必要があるが、現在、このトナー価格の単価が上がっている。紙からのコピーは1枚10円だが、マイクロフィルムの場合1枚40円になっている点を御理解いただきたい。

○委員

学校図書館について、ある学校の校長先生が選書の仕方や図書室の環境整備について悩んでいて、県立図書館や市町村図書館でも要望すれば支援してもらえらるはずだと紹介したが、こうした取組を知らない先生方も多いのではないか。県立図書館としても、もっと積極的にPRしていくべき。

近代文学館の企画展「今日出海展」について地元紙が記事を掲載していた。新聞に載っていると「行ってみたい」という気持ちを起こさせてくれるので、非常によい取組と思うが、これは新聞社からの取材なのか、近代文学館からお願いしているのか。

■県立図書館

近代文学館で展示やイベントを行う場合には、必ず新聞社やテレビ局に事前に情報提供している。それに基づいて取材が来るという形。

○委員

学校現場が図書館の取組を知らないのではないかという指摘があったが、残念ながらそのとおりと思う。もっと宣伝していくことが必要と思う。

○委員

NPOでインターネットを使ったラジオを運営しているが、これまでの話で情報発信ということに関心がある。近代文学館でSNSを使っているという紹介があったが、成果が上がっているなど感じた。投稿を続けることで「いいね」が押されるなど、反応が出てくる。悩ましいのは、県庁でもフェイスブックだけでなく、ツイッター、インスタグラム、ラインなどいろいろな発信しているが、どういった人たちを対象としているか。フェイスブックは、本名で登録しているので確かさという点で通じ合えるが、特に若い人たちは、ツイッターよりもインスタグラムやラインが主流となっている。発信することは力も要るし手間もかかるが、そこをどう拡げていくのか、今後の取組を注目してい

きたい。

○委員

子どもの図書館は、業務委託ということで、専門的な司書もない形で運営しており、困ることも多いが、そういったときに県立図書館に相談すると、スピーディーに対応してもらっており、心からお礼を申し上げたい。

学校図書館について、県立図書館に「学校図書館アシスト事業プラス」という事業があるが、管内の小学校もお世話になっていて、現在1校だが来年度は他の学校にも来てもらいたいと思っている。県立図書館から各学校にも通知しているのだろうが、なかなか周知が図られないという現実もあり、市町村立図書館が仲立ちというか、間に入って紹介していくべき。また、子どもの読書活動も非常に大事なので、教育委員会にも強い働きかけをしてもらって、そこから各学校のアシストをしてもらう、そうなれば県立図書館の存在価値ももっと高まっていくのではと考えている。地域に役立つ県立図書館として今後ともよろしくお願いしたい。

○委員

図書館の基本である資料を揃えるという部分で当館は非常に弱いので、県立図書館に助けてもらっており、今後ともよろしくお願いしたい。県立図書館で何をしようとするのか把握して、同じ方向を向いて当館も進んでいきたい。当館だけでなく圏域でも共有して、図書館サービスを長く続けていけるようにやっていきたい。